



自転車を利用する皆さまへ 大切なお知らせ



令和8年4月1日から 自転車の違反に
「青切符」が適用されます。

信号無視や、一時不停止、ながらスマホ、右側通行等の悪質危険な違反に対して、※**交通反則通告制度(青切符)**が適用されます。

※違反者が反則金を納めれば刑事罰が科されない制度

**信号
無視**



**ながら
スマホ**



- 対象となる違反行為は**100種類**以上
- 対象となる年齢は**16歳**以上
- 反則金額は原付バイクと同一



ヘルメットを着用しましょう。

自転車事故の死亡原因の約6割が頭部損傷です。万が一の時に備えてヘルメットを着用しましょう。



YouTube「大阪府警察交通部公式チャンネル」で動画配信中!



右のQRコードを読み込んでいただくか「大阪府警察交通部公式チャンネル」で検索して下さい。

大阪府警察交通部公式チャンネル

🔍 検索



お問い合わせ先

大阪府警察本部 交通部交通総務課 安全広報係

TEL 06-6943-1234

スマホナビ使用による

自転車の阪神高速への 誤進入が増えています!!

自転車の高速道路への進入は 大変危険であり、禁止されています。



スマホナビでは、**自転車モード**が選択できます※!

※アプリによって設定できないものもあります。

他にも、徒歩などのモードがあります。
ご自身の交通手段に合ったモードを選択してください。

スマホナビでは

自転車モード

をご利用ください!

自転車向けルートを検索することができます。

現地では **標識**や**看板**も**ご確認**ください!



阪神高速は**自動車専用道路**※です!

原付、自転車、歩行者は進入できません!!

※32号新神戸トンネルは、50cc超～125cc以下の第二種原動機付自転車も通行可能です。

